

鷲ノ宮駅周辺地区編の主な質問・意見と回答

| | 質問・意見 | 回答 |
|-----------------|--|--|
| ＜まちづくり整備方針について＞ | | |
| 1 | ○ 6章の「今後のまちづくりの進め方」で、ステップの記載があるが、具体的にどのように進めるのか。 | ○ まちづくり整備方針策定後、駅前広場などの基盤施設の整備計画を策定し、都市計画手続きに向けた準備を進めていく。 |
| 2 | ○ 補助第133号線と中杉通りに挟まれた地域の住環境はどのように考えているか。 | ○ この地域は、第一種低層住居専用地域であるため、良好な住環境を維持するまちのルールの導入について、皆さまの意見を聞きながら進めていく。 |
| 3 | ○ P15の生活道路（広域避難場所へ向かう機能の強化を図る道路）と生活道路（交通の集散機能と交通利便性の向上を図る道路）の整備の〇〇表記はどこに整備するのか。現道拡幅か新設か。 | ○ P15の生活道路（広域避難場所へ向かう機能の強化を図る道路）は幹線道路から広域避難場所にアクセスさせるためのもので、位置等は決まっていない。また、生活道路（交通の集散機能と交通利便性の向上を図る道路）は美鳩小学校南側の道路と、鷲宮高校の南側の道路の現道拡幅を想定している。 詳細は今後検討していく。 |
| 4 | ○ まちづくり整備方針に記載してある事業は、誰が事業者なのかかわからないため示してほしい。 | ○ 今後、事業者についてわかりやすい記載とする。 |
| ＜連続立体交差事業について＞ | | |
| 5 | ○ 鉄道が地下形式か高架形式かでまちづくりでやることが変わるのではないか。 | ○ 鉄道の構造形式によって、駅前広場の整備や延焼遮断帯といった、まちづくりに必要なものが変わるものではない。 |
| 6 | ○ 鉄道が地下形式になるか高架形式になるか把握しているのか。 | ○ 連続立体交差事業は東京都が事業主体であり、構造形式については把握していない。 |

| | 質問・意見 | 回答 |
|-------------|---|---|
| 7 | ○ 連続立体交差事業が進まないのであれば、東京都に請願などしてはどうか。 | ○ 区が加盟している西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟は、国、東京都、西武鉄道（株）に、毎年、要請活動を行っており、区及び地域の考えを伝えている。 |
| 8 | ○ 中井～野方間の連続立体交差事業の工事完了の目途はどのようになっているのか。 | ○ 東京都より、中井～野方間は今の事業期間内に完了することが厳しい状況と聞いている。 |
| 9 | ○ 鉄道の地下形式か高架形式を決めるのは何を基準に決めるのか。 | ○ 東京都より、構造形式は地形的条件、計画的条件、事業的条件から総合的に判断すると聞いている。 |
| <道路・交通について> | | |
| 10 | ○ 中杉通りの歩道が狭く危険なので、是非、補助第133号線（妙正寺川以南区間）の整備を推進して欲しい。 | ○ 東京都建設局は補助第133号線（妙正寺川以南区間）の整備に着手しており、幅員16mの道路を設けることとしている。 |
| 11 | ○ 補助第133号線（妙正寺川以北区間）の道路整備は決定事項なのか。 | ○ 「東京都における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に平成37年度（令和7年度）までに優先的に整備すべき路線として位置付けられている。 |
| <その他> | | |
| 12 | ○ 学校再編計画で鷺宮小学校と西中野小学校はどうか。 | ○ 現行の「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」では、鷺宮小学校再編後の跡地には鷺宮すこやか福祉センター、鷺宮区民活動センター、図書館、鷺宮地域事務所が移転する計画である。西中野小学校の跡地利用については未定である。 |
| 13 | ○ 鷺ノ宮駅から中野駅方面への直通バスを通して欲しい。 | ○ 今後、バス交通の拡充について検討するとともに、このような意見があったことをバス事業者に伝える。 |

| | 質問・意見 | 回答 |
|----|---|----------------------------------|
| 14 | ○ 意見交換会に若い人が参加していない。若い人を議論に取り込んでいく方法を区として検討して欲しい。 | ○ 今後、若い人が参加するような方法を検討していく。 |
| 15 | ○ 鷺宮の顔は駅である。駅前の地権者にはまちづくりの話をしているのか。 | ○ 駅前広場の位置は決まっていないので、地権者に話はしていない。 |
| 16 | ○ この意見交換会のことは区議の方に説明しているのか。 | ○ 8月に中野区議会の建設委員会に報告している。 |